

災害等の発生が予想される場合の授業時間の変更について

日ごろより本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本校では、授業期間中、もしくは定期試験期間（年 4 回）において、生徒が在宅中に災害等の発生が予想されると判断した場合について、次のように対応していますのでお知らせします。

なお、災害の予想に伴う休業の緊急連絡や授業、テストの開始時刻などについての詳細は、本校ホームページ掲示板や携帯電話からアクセスできる掲示板でご確認ください。

メール配信サービスでの連絡もおこなっています。メール配信登録後はメールでもご確認いただけます。

なお、ここでお示しする対応は原則であり、状況によって対応を変更する場合があります。

1. 午前 6 時 50 分の時点で、三浦市に「暴風」、あるいは「津波」警報が発令中、また、三浦市をのぞく神奈川県三浦半島（鎌倉市・逗子市・葉山町・横須賀市）のいずれかの地域に「大雨・洪水・暴風」「大雪・暴風」「津波」のいずれかの警報（の組み合わせ）が発令中の場合は、原則として生徒はその警報が解除されるまで自宅待機とする。なお、横浜川崎、湘南地域の警報についても、判断の参考とする場合があるので、三浦半島、もしくはそれらの地域に警報が出ていたら、学校の指示（メール配信、またはホームページ上の掲示板）が出ていないか必ず確認してから登校すること。
2. 警報の解除が報じられた場合は、次の時間で授業、試験を実施する。

| 平常授業 | | 定期試験期間 | |
|---------------|----------------------|---------------|----------------------|
| 解除時刻 | 授業開始時間 | 解除時刻 | 試験開始時間 |
| 午前 6 時 50 分まで | 午前 8 時 55 分（1 校時より） | 午前 6 時 50 分まで | 午前 9 時 00 分（1 校時より） |
| 午前 8 時 30 分まで | 午前 10 時 40 分（2 校時より） | 午前 8 時まで | 午前 10 時 05 分（2 校時より） |
| | | 午前 9 時まで | 午前 11 時 10 分（3 校時より） |
| 午前 11 時まで | 午後 0 時 55 分（3 校時より） | 午前 11 時まで | 午後 1 時 00 分（4 校時より） |
| 正午まで | 午後 2 時 40 分（4 校時より） | 正午まで | 午後 2 時 05 分（5 校時より） |

なお、正午の時点で警報解除とならない場合は、生徒は休業とする。

3. 交通機関が運行を取りやめている場合は、その再開を待って登校する。
 4. 交通機関の運行が混乱するなどの事態が継続していることが予想されるので、生徒は自己の安全に注意して登校する。
 5. 「大規模地震対策特別措置法」に基づく「警戒宣言」が発せられた場合は、生徒は登校せず、家族とともに行動する。
 6. 実施されなかった試験については、翌日（翌日が休日の場合は月曜日）にインフォメーションコーナーにおいて新たな日程を発表する。翌日に試験がなく、登校しない生徒は、本校ホームページ掲示板を参照する。
 7. 上記以外の場合でも、保護者が生徒の登校に関して、危険だと判断した場合には、学校に電話等で連絡したうえで自宅待機とする。その際には、後日、自宅待機届（裏面参照）を保護者署名・捺印の上、担任に提出する。自宅待機届が認められた場合には、授業の出欠、学習内容、成績等の配慮をする。
- ※ 神奈川県全域または三浦半島に、特別警報（平成 25 年 8 月より運用、重大な災害が起こる恐れが著しく大きい）が発表された場合は、ただちに命を守るための行動をとる。避難所に避難する、外出が危険な場合は家の中の安全な場所にとどまる。

問い合わせ先
副校長 榎本
教 頭 井野
電話 046-889-4201